

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 2 5 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	10	事業名	新地町作田地区災害公営住宅整備事業		事業番号	D－4－3
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）		新地町	
総交付対象事業費		394,000（千円）	全体事業費		394,000（千円）	
事業概要						
自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、木造戸建てタイプを想定する。 当事業については第一回の交付決定をいただき事業着手済であるが、実施設計の進展により事業費の変更を申請するものである。 戸数：15 戸 （「（第一次）新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量等調査・用地取得。造成工事。 <平成 25 年度> 造成工事。基本・実施設計。建築・設備工事。外構工事。						
東日本大震災の被害との関係						
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。						
関連する災害復旧事業の概要						
（特になし）						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 2 5 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	11	事業名	新地町雀塚地区災害公営住宅整備事業		事業番号	D－4－4
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）		新地町	
総交付対象事業費		635,000（千円）	全体事業費		635,000（千円）	
事業概要						
自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、木造戸建てタイプを想定する。 当事業については第一回の交付決定をいただき事業着手済であるが、実施設計の進展により事業費の変更を申請するものである。 戸数：27 戸 （「（第一次）新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量等調査・用地取得。造成工事。 <平成 25 年度> 造成工事。基本・実施設計。建築・設備工事。外構工事。						
東日本大震災の被害との関係						
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。						
関連する災害復旧事業の概要						
（特になし）						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	新地町岡地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D - 4 - 5
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町		
総交付対象事業費	313,510 (千円)	全体事業費	313,510 (千円)		
事業概要					
別途進められる防災集団移転促進事業に合わせ、自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、木造戸建てタイプを想定する。 当事業については第三回の交付決定をいただき事業着手済であるが、実施設計の進展により事業費の変更を申請するものである。 戸数 : 14 戸 (「(第一次)新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量等調査・用地取得。造成工事。 <平成 25 年度> 造成工事。基本・実施設計。建築・設備工事。外構工事。					
東日本大震災の被害との関係					
町内においては、津波と地震による被災家屋(全壊、大規模半壊、半壊の合計)が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。 また、仮設住宅建設時に、被災前集落のコミュニティ維持や小学校区に配慮して入居先を決めたことから、その取り組みをさらに進め、防災集団移転事業の移転先の各地区に災害公営住宅の建設を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	新地町小規模住宅地区改良事業	事業番号	D-9-1
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)		
総交付対象事業費	369,134 (千円)	全体事業費	369,134 (千円)		
事業概要					
津波により 2m 以上の浸水被害を受けた原添地区において不良住宅の除去と、定住環境の確保のために改良住宅の建設など小規模住宅地区改良事業を実施し、災害に強い住宅地としての再生を図る。 「第一次 新地町復興計画」の 17 ページ「(3) 住宅・暮らしの復興、②住宅の建設・取得の支援」にて位置づけている。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査・設計。 <平成 25 年度> 実施設計、用地等買収、不良住宅の除却、工事。					
東日本大震災の被害との関係					
町内においては、津波と地震による被災家屋 (全壊、大規模半壊、半壊の合計) が約 600 戸にのぼっており、原添地区でも全壊 9 戸、大規模半壊 16 戸などの被害を受けた。原添地区は集団移転ではなく現位置再生を図ることとするが、災害危険区域からの防災集団移転促進事業や移転跡地における防災緑地公園の整備が隣接する沿岸部で別途進められることから、沿岸部の総合的な防災計画と整合する住宅地の再生が必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	新地駅前地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D - 4 - 7
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町		
総交付対象事業費	694,000 (千円)	全体事業費	694,000 (千円)		
事業概要					
自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を町の中心部の駅前区画整理区域に建設し、町内への定住を図るとともに、復興の進展を広く印象づける。 戸数：30 戸、集会所 1 ヶ所 (「(第一次)新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」、さらに 32、33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」②土地区画整理事業の見直し、実施を参照)					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 敷地測量、地質調査。基本・実施設計。用地買収。 <平成 26 年度> 建築工事等。					
東日本大震災の被害との関係					
町内においては、津波と地震による被災家屋 (全壊、大規模半壊、半壊の合計) が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	常磐線特定環境影響評価（事後調査）	事業番号	◆D-17-3-1
交付団体	新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）		
総交付対象事業費	34,300（千円）	全体事業費	49,000（千円）		
事業概要					
当町における復興まちづくりと合わせ、被災した JR 常磐線を移設整備することとしており、平成 25 年 3 月に開催した復興整備協議会を経て都市計画決定を行っている。これを受け、移設工事の前提条件として必要となる特定環境影響評価（事後調査）を実施する。 なお、当調査は JR 常磐線が接続している宮城県山元町及び亘理町と連携し、両町内の区間と並行実施するものである。 調査対象面積（町内部分）：111.0ha （「（第一次）新地町復興計画」の 17 ページ「(3) 住宅・暮らしの復興」①社会経済基盤の復興（JR 常磐線及び新地駅の復旧、復興）、さらに 32、33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」②土地区画整理事業の見直し、実施を参照）					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 騒音・振動調査、地下水位調査、動物・植物調査、予測評価、検討委員会等 ＜平成 26 年度＞ 騒音・振動調査、地下水位調査、動物・植物調査、予測評価、検討委員会、環境影響評価手続き（事後調査報告書）等					
東日本大震災の被害との関係					
JR 常磐線は、東日本大震災の津波により新地町内区間の約半分で線路が流失して新地駅も全壊し、現在も代行バスによる運行となっている。このため、町内の北側区間を内陸側に移設整備し新地駅も移転整備となることから、新地駅周辺の中島地区の住宅等と合わせて「被災市街地土地区画整理事業」として新たな市街地を整備することとなっている。また、区画整理区域より北側の区間についても移設整備となる。					
関連する災害復旧事業の概要					
（なし）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-3
事業名	新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業
交付団体	新地町
基幹事業との関連性	
東日本大震災の津波により被災した JR 常磐線の内陸側への移設整備にあたり、新地駅も被災・全壊したことから周辺地区 23.7ha とともに「被災市街地土地区画整理事業」として連携整備することとなっている。このため、同線の移設整備に必要な当調査を効果促進事業として実施する。	